

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 11 月 24 日
東村山市議会議長 様

議席番号 24 番
質問者 渡辺 みのる

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>感震ブレーカー設置工事費補助制度導入について</p> <p>(1)地域防災計画(震災編)の被害想定について</p> <p>①東京都は地震火災の出火件数の想定はしているが、東村山市の地域防災計画には掲載がない。出火件数や出火原因の想定を把握していないと、防ぐ手立てを講じることが難しいと考えるが、掲載していない理由を伺う。</p> <p>②阪神大震災や東日本大震災でも、地震火災の出火原因の 6 割以上が電気設備であったとの調査結果が出ているが、東村山市として出火を防ぐための対策は検討しているのか。内容も伺う。</p> <p>(2)感震ブレーカー設置費補助について</p> <p>①足立区では、感震ブレーカーの設置工事費用の補助制度が開始されたが、市としてこの動きをどのように分析しているのか。</p> <p>②感震ブレーカー設置費用補助制度は、単なる費用の負担軽減ではなく普及啓発の手段のひとつであり、市として取り組んでいる姿勢を示す事になる。当市で導入を検討しているのか。</p>
2	<p>東村山市の保育について</p> <p>(1)子ども・子育て新制度による保護者への影響について</p> <p>①4 月からの新制度により、保護者は教育・保育の認定を受けるようになった。保育標準時間・保育短時間認定の基準を伺う。</p> <p>②保育短時間認定のコアタイムは市内ほとんどの保育所で 8 : 30 ~ 16 : 30 であるが、このコアタイムは保護者の就労状況によって変動することはないのか。</p> <p>③本年 9 月分から新制度による保育料の決定通知が届いているが、新制度によって、何がどのように変わったのか。</p> <p>④保育料負担が増えた家庭があれば、その人数と最大の増え幅を伺う。</p> <p>⑤児童クラブの利用料も変動したのか。していれば、人数と最大の上げ幅</p>

番号	質問の項目と要旨
	を伺う。
	⑥新制度により、小規模保育施設も市の認可を受け認可保育園となったが、保育士の配置基準や園庭・自園調理での給食など「質」の面について、市としてどのようにとらえているのか。
	(2)公立保育所民間移管について
	①10月24日に市長も参加して、第二・第六保育園合同での保護者説明会が開催されたが、市長はどのような感想をもったのか伺う。
	②市長は、保護者からの質問への回答で「保護者の理解が得られていなくても、最終的に議会の議決を得れば進める。」と述べていたが、その真意を市長に伺う。
	③保護者の理解を得るために、今後何をすべきだと考えているのか伺う。
	④民間移管をする理由について、詳しく、丁寧な説明を求める。
	⑤民間移管後の、具体的な保育施策のビジョンについて伺う。
	⑥公立保育園の役割を果たしていくために、5園で対応しきれぬのか。適切な数だと考えているのか。
	⑦民間移管の時期を延期してでも、保護者の理解を得るために話し合いをしていくという考えはないのか。